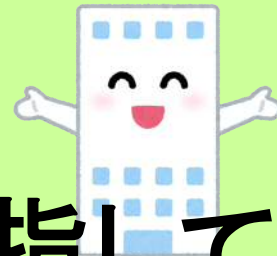


企業の皆様へ



ワーク ライフ バランス 仕事と生活の調和を目指して

あなたの会社に、
ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント
(社会保険労務士等)を派遣します。

無料

1企業3回まで

NEW

テレワークを
導入したい！

就業規則を
見直したい！

愛知県ファミリー・
フレンドリー企業
に登録したい！

企業内研修の
講師をしてほしい！

愛知県ファミリー・
フレンドリー企業の
更新手続きをしたい！

各種助成制度
を知りたい！

一般事業主行動計画
づくりに助言が欲しい。



ワーク・ライフ・バランスとは、働く人の「仕事」と、家事・育児・介護・地域生活・ボランティア活動
など様々な「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実した状態のこと。

「ワーク」も「ライフ」も充実した働き方、生き方が実現できたら、
人は、もっといきいきと働き続けられます！

そして、働く人が元気であることは、企業にとって、生産性の向上や持続的発展の原動力になります。

ワーク・ライフ・バランスの取組は、優秀な人材の確保、従業員の満足度や仕事への意欲向上など、
企業活動に大きなメリットがあります。
企業価値を高める経営戦略として取組を進めましょう！

仕事も生活も充実させる、ワーク・ライフ・バランス。あなたの会社はどうか。



派遣要項

◆派遣対象

次の①～③のいずれかに該当する事業所

- ① 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主で、県内に事業所を有するもの
- ② 構成員の概ね3分の2以上が中小事業主である県内の事業主団体等
- ③ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業

◆コンサルタント業務の内容

- ① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出の指導
- ② 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度への登録の指導
- ③ 就業規則等の作成、整備の支援
- ④ 国、関係団体等の各種助成制度の紹介、手続等の指導
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスに係る企業内研修等の支援
- ⑥ その他ワーク・ライフ・バランスの普及に係る指導、助言等

テレワークに関する相談は⑤になります

◆費用

無料です。(コンサルタントの派遣に係る費用は県が負担します。)

◆回数

3回までご利用いただけます。

◆申込方法

「ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント派遣申込書(様式第2号)」に、必要事項をご記入の上、下記申込先にFAX又はEメールで送付してください。

Eメールの場合は、件名は「ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント派遣申込み」としてください。日程調整の上、お伺いさせていただきます。

◆ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント派遣申込書(様式第2号)

申込書は、次のWebサイトよりダウンロードしてご利用ください。(PDF版/Word版)

愛知県ファミリー・フレンドリー企業サイト

https://famifure.pref.aichi.jp/company/ff_entry/merit.html

◆申込先・問合せ先

所在地を管轄する県機関にお問い合わせください。

尾張県民事務所 (産業労働課(産業労働グループ))
☎052-961-8346 (ダイヤルイン)
〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1
一宮市・瀬戸市・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・稲沢市
尾張旭市・岩倉市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋
長久手市・東郷町・豊山町・大口町・扶桑町

西三河県民事務所 (産業労働課(山形産業グループ))
☎0565-32-7498 (ダイヤルイン)
〒471-8503 豊田市元城町4-45
豊田市・みよし市

労働福祉課
☎052-954-6360 (ダイヤルイン)
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
名古屋市

西三河県民事務所 (産業労働課(産業労働・山村産業グループ))
☎0564-27-2782 (ダイヤルイン)
〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4
岡崎市・碧南市・刈谷市・安城市
西尾市・知立市・高浜市・幸田町

海部県民事務所 (産業労働課(産業労働グループ))
☎0567-24-2133 (ダイヤルイン)
〒496-8531 津島市西柳原町1-14
津島市・愛西市・弥富市・あま市
大治町・蟹江町・飛島村

東三河総局新城設楽振興事務所 (山村産業課(産業労働グループ))
☎0536-23-2116 (ダイヤルイン)
〒441-1365 新城市字石名号20-1
新城市・設楽町・東栄町・豊根村

知多県民事務所 (産業労働課(産業労働グループ))
☎0569-21-8111 (ダイヤルイン)
〒475-8501 半田市出口町1-36
半田市・常滑市・東海市・大府市
知多市・阿久比町・東浦町
南知多町・美浜町・武豊町

東三河総局企画調整部 (産業労働課(産業労働グループ))
☎0532-54-2582 (ダイヤルイン)
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市